

## 平成29年度 市ヶ尾高等学校 不祥事ゼロプログラム実施状況

### ○ 項目・目標別実施結果

項 目	目 標	実施結果と目標の達成状況
公務外非行の防止	職員一人ひとりが、公務員としての自覚をもち、公務外において生徒・保護者・県民の信用を損なわないよう、意識啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月当初の不祥事防止研修で、神奈川県職員行動指針、懲戒処分の方針及び職員啓発資料を配付し、県職員としての自覚を高めた。</li> <li>・ 不祥事防止研修や朝の職員打合せ等で事例を示しながら注意喚起を行い、公務員・社会人としてあってはならない非違行為の防止に努めた結果、法令遵守の意識を持った行動を取ることができた。</li> </ul>
わいせつ・セクハラ行為の防止	スクールセクハラ・わいせつ行為を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常的に職員の意識啓発を図るとともに、5月に教育実習生の受入れを契機とした指導・啓発、7月に啓発資料を活用した指導・啓発を行った。</li> <li>・ 定期的な指導・啓発を通じて、わいせつ・セクハラに対する理解が深まり、目標を達成できた。</li> </ul>
体罰・不適切な指導の防止	生徒に対する不適切指導・体罰の未然防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常的に生徒指導に関する情報交換を密に行い、職員の意識啓発を図るとともに、8月及び10月に「体罰防止ガイドライン」を活用した不祥事防止研修を開催した。</li> <li>・ 「体罰防止ガイドライン」を通じて体罰や不適切な指導への理解が深まり、概ね目標を達成できた。</li> </ul>
適切な私費会計処理	学校徴収金・団体徴収金・部費・合宿費等の執行と会計管理を、「私費会計事務処理の手引き」にもとづいて適正に行うとともに、帳票類の整理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月に「私費会計事務処理の手引き」を活用し、不祥事防止研修を実施した。</li> <li>・ 私費会計事務について複数によるチェックを義務化し、会計監査で指摘を受けることのないよう、帳簿類の整理を徹底した結果、大幅な改善が見られた。</li> </ul>
個人情報の適切な管理・情報セキュリティ対策	個人情報の漏洩・紛失等の事故を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則として、個人情報を含むデータの複製や校外への持ち出しは行わず、やむを得ず校外に持ち出す場合は、校長の許可を得るとともに、「個人情報校外持ち出し許可願い」及び「USBメモリ管理簿」による手続きを順守した。</li> <li>・ 個人情報を含む文書やデータは、施錠のできる場所に保管するとともに、回議する場合は、所定のケースに入れ、漏えいや紛失の防止に努めた。</li> <li>・ やむを得ず事業委託業者等の外部機関に個人情報を譲渡する必要がある場合は、情報を最小限に留めるとともに、その管理運用について十分なリスクマネジメントを講じる必要がある。</li> </ul>
酒酔い・酒気帯び運転および無免許運転の防止	道路交通に関する法令を遵守し、酒酔い・酒気帯び運転及びこれらによる交通事故の防止を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月と12月の不祥事防止研修にて、当該項目をテーマとし、職員の意識啓発に努めた。</li> <li>・ 啓発・点検資料による説明やセルフ・チェック等を通じて、「酒酔い・酒気帯び運転は絶対に許されない」という共通理解を図ることができた。</li> </ul>

業務執行体制の確認	法令・マニュアル等の諸規定に基づき、日常の点検やチェックを行い、適正な業務を遂行する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務執行について管理監督者への「報告・連絡・相談」を意識し、不祥事の未然防止を図った。</li> <li>・担当の複数配置や組織的な執行体制により、概ね目標を達成できた。</li> <li>・担当者の引継ぎが必ずしも徹底されていないことから、今後、各業務のマニュアル化やOJTの実施等を検討する必要がある。</li> </ul>
調査書・通知表等の作成、成績処理に係る事故防止	調査書・通知表及び成績処理に関する点検体制を確認する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月に成績処理・点検に関する不祥事防止研修を開催し、事故の未然防止を徹底した。</li> <li>・カリキュラム開発グループが中心となり、各学期末、学年末の朝の打合せや職員会議等で成績処理及び調査書・指導要録作成に関する説明・注意喚起を行ったことで、事故を防ぐことができた。</li> </ul>
入学者選抜業務の事故防止	入学者選抜に係る事故を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入選委員会で入選マニュアルの読み込み及び修正（改善）を徹底して行い、すべての委員が業務をしっかり把握してから作業するよう努めた。</li> <li>・11月に入選担当者による入学者選抜に係る不祥事防止研修を開催し、入学者選抜業務の内容を全職員で共有するとともに、採点業務におけるチェック体制及び入学者選抜業務に関する文書類の厳重保管を徹底した。</li> <li>・学校全体で計画的かつ慎重に入選業務を遂行したことで目標を達成できた。</li> </ul>
部活動指導における事故防止	日常の部活指導及び合宿・県外遠征等における指導に係る事故を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・8月、10月、2月に部活動指導に係る不祥事防止研修を開催し、事故防止に関する注意喚起を促した。</li> <li>・個別の面談等を通じて、顧問の指導体制や部員に対する言動・行動について確認や助言を行い、事故を未然に防ぐことができた。</li> </ul>
健康上配慮を要する生徒への対応	健康上配慮を要する生徒に対して、個々の状態に合わせて適切に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体的・精神的な問題・課題を抱える生徒に対し、担任・学年・生徒指導グループ・スクールカウンセラー・キャリアサポーター・管理職が一体となった教育相談体制を機能させるよう努めた。</li> <li>・生徒の症状や生活環境の改善が見られ、相談体制の成果をあげることができた。</li> </ul>
教員経験の浅い職員による不祥事の防止	採用後5年以内の職員ならびに通算任用期間が5年以下の臨時的任用職員による不祥事を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職や同僚による声かけの励行や、相談の機会を設け、社会人・公務員としての自覚や不祥事を起こさない意識・行動を醸成した。</li> <li>・日常における先輩教員との触れ合いや研修を通じて、若手の教員それぞれに法令遵守や教職員としての責務に関する意識の向上が見られた。</li> </ul>

○ 平成29年度不祥事ゼロプログラムの達成状況及び平成30年度に取り組むべき課題  
(学校長意見)

日常における情報共有や注意喚起、定期的な事故・不祥事防止会議、不祥事防止研修の開催等により、年間を通して各項目に対する啓発・注意喚起がなされ、概ね目標を達成することができた。

平成30年度においては、「個人情報管理のさらなる徹底」と、「円滑な業務執行体制の確立」等について引き続き意識向上に努め、不祥事の未然防止に取り組むこととする。